

千葉商科大学国府台学会会則（抜粋）

第 2 条 本会は、会員の研究助成とその発表普及を目的とする。

第 3 条 本会は、千葉商科大学の専任教員をもって組織する。

第 4 条 本会は、次の事業を行なう。

1. 機関誌『千葉商大論叢』『千葉商大紀要』の発行。
2. 各種研究会・講演会の開催。
3. その他本会の目的を達成するために適当と認められる事業。

第 5 条 本会に次の役員をおく。

1. 会長 学長がこれにあたる。
2. 運営委員長 運営委員の互選による。
3. 運営委員若干名 会員総会で選出され任期は1年とし本会の事務を分担する。

前 号 目 次

論 説

句動詞に見られる同義性 —get及びgoの事例—	高 木 道 信 (1)
意欲なき学生群を前提とするひとつの教育理念	川 口 顯 弘 (35)
Collocations with the Synonymous Verbs Remember, Recollect and RecallELLIOTT, Warren R. (49)	
深見玄岱について —近世日本における中国語の受容に関する一考察—	朱 全 安 (69)
Putting a Speaking Skills Syllabus Together	ROBSON, Graham G. (93)
Kate Chopin's The Awakening in the Cultural Context : Edna's Awakening between Cultures and Settings	MOUE, Sayaka (123)
抄録	(151)

そ の 他

平成15年学外研究活動報告	(155)
千葉商大紀要第41巻総目次	(161)